

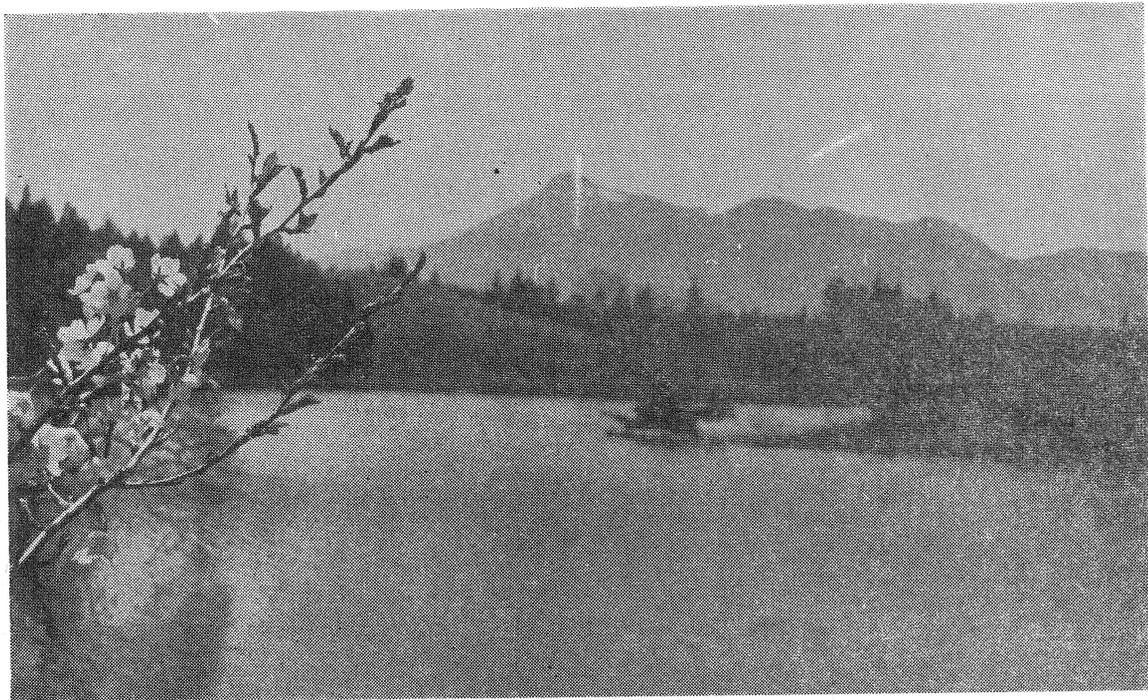
昭和39年5月20日発行

むつ市市政だより

昭和39年5月 第2号

発行所 むつ市役所

印刷所 K K 協同印刷



昭和39年5月20日発行

新年度の施政方針を示す

杉山市長予算議会で力強く説明

むつ市の第十九回定例市議会が三月十日から開かれ三十九年度新年予算案等を審議しました。そして予算は別稿のように可決されましたが、杉山市長は冒頭において市政全般にわたり一般の方針とあわせて、所信の一端を次のように述べました



ございます。

言うまでもなく財政運営の健全性は概ね次の三つの条件全うすることによつて確保されるものと考えております。即ち

- 1、收支均衡のとれた堅実な計画的財政運営
- 2、経済の変動に堪え得る健全な財政構造
- 3、住民の要望にこたえ得る行政水準の確保と向上

以上の三点に要約される訳でございます。

しかしながら当市の財政構造は弾力性に乏しく経常的に収入される一般財源を經常的に支出される経費に充たされる一般財源と比較した場合、累似団体の八一・七％に対して八四・二％と非常に高い率を示しているのでございます。しかもむつ市はこれ等の諸条件を全うしなければならぬと言ふ外に膨大なる赤字を七年度に亘つて解消しなければならぬという任務が課せられているのでございませう。

特に赤字解消額は市税等の一般財源で解消しなければならぬので、そこに非常な困難がともなうのでございます。この外才出面の義務的要素の累増ということも大きな問題になっております。即ちそれは人件費の増加ということでありまして人件費の膨張抑制については自治省との事前協議に

次は本年度むつ市の当面する問題につきまして、順を追つて私の抱負を述べたいと存じます。

第一は財政について

においても強く要請を受けたのでありますが、人件費についてはベースアップの平年度化、更に定期昇給は当然のことながら三十八年一月から三十九ヶ月間では是正しようというアンバランス解消の実施によつて年々増加の傾向にあるのであります。

これが対策の一つとして昭和三十七年度より勧奨退職の実施をいたして参つたのですが、本年度は更に積極的に押し進めるため消防職員の勧奨対照者を満五十才とすることに敢えて踏みきつたわけでございます。

そのために予算編成上も才出においては職員の構成の再検討、行政機構の改革、物件費の節減、補助金等の効率化等財政運営上の諸原則の徹底を図り又才入においても市税に関しては課税客体の把握の適確化、収納率の向上等、普通地方交付税については新単位費用を用いたルール計算によつて需要額を算出し、基準財政収入額の算出にあつては自然増を加味した改正計算法を用いて算出し、自主財源の伸張を充分考慮したわけでありませう。又一方投資的事業としては民生の安定と教育の充実に最重点をおき農林水産業費、土木費においてもそれぞれ可能な範囲内で計上いたしました。

いわば予算総計主義の原則

目次

- ▽新年度の施政方針
- ▽一般会計予算表
- ▽国保会計予算表
- ▽海軍橋年内に架替
- ▽火災のない市に
- ▽新路線工事にかゝる
- ▽健康優良児決まる
- ▽街路灯の断心球取替について
- ▽建造物は届出でか
- ▽市役所の内部機構
- ▽山下委員長視察

全市あげて設置へ

製鉄工場促進協を組織

市はむつ製鉄工場の誘置促進のため、今までも強力に運動を続けて来ましたが、御承知のように誘置問題が必ずしも有利に進展されていくとは云えない状態です。更に強力に誘置促進を計るため、市、市議会各界有志、学識経験者等をまじえた「むつ市工場誘置促進協議会」を結成（昭和三十一年二月十三日）工場誘置促進に尚一層萬全の対策を講ずることに致しました。「むつ市工場誘置促進協議会」の構成員は次の方々です。

むつ市工場誘置促進協議

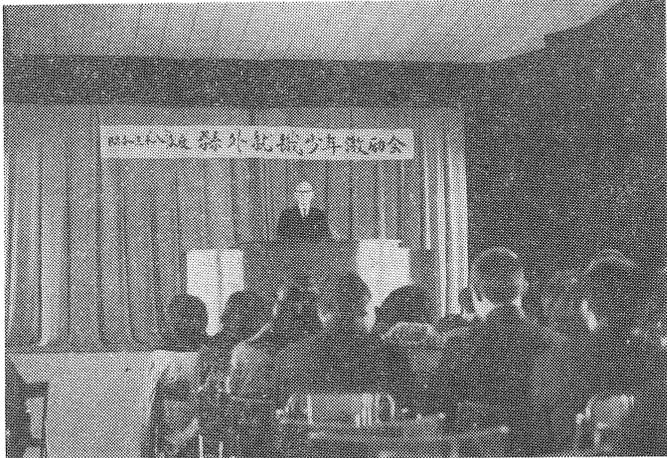
- | | |
|---------|----------|
| 会構成 | （順不同） |
| 会長 | 市長 杉山 勝雄 |
| 助役 | 下川 速人 |
| 議長 | 石田金五郎 |
| 副議長 | 本山 清一 |
| 総務常任委員長 | 越前善次郎 |
| 産経 | 高橋 留次 |
| 建設 | 佐藤 鉄蔵 |
| 教民 | 草野 国松 |
| 農業関係 | 杉山 勝雄 |
| 漁業 | 吉田 権助 |
| 商業 | 西口才太郎 |
| 〃 | 飛内 岩蔵 |
| 〃 | 佐々木磐夫 |
| 〃 | 中村清三郎 |



りっぱな社会人に

中卒者の県外就職激励会

この春市内の中学校を卒業し県下に就職する人たちが励ますため公民館主催で県下就職少年激励会を去る三月市集会所で開きました。会場には市内八つの中学校から集まった県外就職者約百七十余名が出席。公共職業安定所長や教育長及び在校生代表者などから身体に気をつけりっぱな社会人になって下さいと励まされこのあと映画、記念品等を贈られ散会しました。



賑わった早掛公園

早掛公園の恒例のお花見が5月1日から5日まで行われたが飛石連休も初日から3日までの雨で大タタリ。このため5日は空前の人出という盛況でにぎわっていました。

福祉年金未請求者の皆様へ

福祉年金（老令、障害、母子）の請求手続きがまだなされていない方には、本年の十月末日を以つて時効により受給権が消滅してしまいますので、市役所窓口で請求して下さい。また母子福祉年金を請求に來られた方で、御主人の一時金を受給した理由から六年間支給停止の關係上そのまゝ、帰られた方は、もう一度窓口迄御足労下さい。

山下委員長むつ市を視察



られた。又対岸大平、三本松間は工場用地としての造成工事である浚渫による埋立が約半分程進捗しており、県庁照井副参事の説明によつてこれらの諸事業に既に六億円に近い投資がされていることを聞いて「これ程の地元の熱意、六億円近い先行投資は政府としても目をつぶっている訳にはいまい」といつておられた。

一〇、三〇 むつ市を出発、途中十和田市内で昼食のとき山下議員は席上感想

工場誘致促進協の構成員強化

むつ製鉄工場誘置の実現は今や市をあげての願ひであります。

さきに結成された「むつ市工場誘置促進協議会」は全力をあげて工場設置決定促進のため努力を続けて来ましたが、こんど更に構成員を強化するため、会長は議会の推せんをうけて次の議會議員他を構成員に加えることにした。

| | |
|-------|--------|
| 電力関係 | 村田 勇次 |
| 運輸交通 | 須藤 武夫 |
| " | 小原 愛吉 |
| " | 山本 栄三 |
| 觀光 | 川島 準蔵 |
| 農業委員 | 志賀 十三 |
| 医療関係 | 福島 高文 |
| " | 高瀬 達夫 |
| 婦人団体 | 徳山 幸子 |
| " | 山内 ひでよ |
| 学識経験者 | 河野 幸蔵 |
| " | 多田 千代吉 |
| " | 菊池 渙治 |
| " | 山本 八三郎 |
| " | 佐藤 健次 |
| 顧問 | 中島 清助 |
| " | 古瀬 兵次 |
| " | 菊池 利一郎 |

簡易裁判所移転

むつ簡易裁判所、青森家庭裁判所むつ出張所庁舎は左記に新営工事のところこのたび完成し移転いたしました。

新庁舎 〓むつ市大字田名部 字金谷一三八番地

出席

一六、三〇 市主催懇親会
同日は健本旅館に宿泊し翌日は早朝から視察のため出発

八、〇〇 健本旅館から東北砂鉄大湊工場に至り工場内をつぶさに視察した後釜伏山頂から工場予定地一帯を展望

九、五〇 下北埠頭の工場建設敷地を視察される

同敷地は昨年度中に道路改修、欠壊地の護岸及び埋立て工事が完成、更に埠頭先端の災害復旧工事も見事に出来上つており、コンクリートの波返し直線的な美しさとその前面に投下された無数のテトラポットの対象的な景観に驚嘆してお

自民党東北開発特別委員会むつ製鉄小委員会委員長としてむつ製鉄の早期着工のため日夜奔走しておられる山下春江議員(参議院全国区)は去る五月八日から

九日の二日間に亘り当市を視察されました。

一〇、二〇 三沢飛行場着
一一、四〇 野辺地町上北開拓事務所において管内開拓状況につき説明聴取、(昼食)

一一、〇〇 同事務所出発
一一、三〇 斗南丘秩父宮両殿下御成記念碑視察、同所において住時の会津藩士について説明聴取(山下議員は会津藩史について非常に深い興味をもつておられる)

一四、二〇 円通寺の法要

衛生関係では、じんかい運搬車(ロードパツカー)一台を購入し、環境衛生の充実を計ることにいたしました。

労働関係では、経常的な事業として失業対策事業が挙げられますが、本年は就労吸収計画人員一〇、二五八名をもつて計画し、主に砂利道補修工事(約四、〇〇〇米)、舗装新設工事(〇〇米)、舗装新設五九〇(米)等を実施いたします。次にむつ病院について申し上げますと、本年度は昨年まで継続しておりました病棟整備とそれにもなる増床を見送つて、内部体制の充実、あるいは器械の整備、更に環境整備にウエイトをおきたいと考えております。そのほか従来から懸案となつていました町内部落会の連絡関係ですが、本年度は一、一七三千元を計上して行政連絡員制度を採用することにいたしました。これによつて行政区の末端まで市政全般にわたる広報を周知徹底させ、行政効率の向上を図ることができると考えております。

また、住居表示につきましても三ヶ年計画のもとに本年度から調査に着手することになりました。

第三は農林商工業についてでございます。

先ずは農業ですが、本年度は全国農業構造改善協会の協力を得て、むつ市農業の現況分析と総合的振興計画を策定することになつており、昭和四十年より、その実施に踏み切ろうと考えております。

次に管内農協の全般的な経営不振はむつ市における農業の着実な安定と発展を阻害しているので当面、販

売の合理化、農業金融の円滑化、生産の共同化等の母体として農協の育成強化をはかりたいと考えております。

更に零細かつ生産基盤の弱い農家経営規模を拡大するために、農用適地の国有林野解放運動を強力に推進いたします。

その他、市営改良牧野の活用(約二十ヘクタール)空中防除の助成、開拓地改良工事(一里小屋、名古屋大室平、金谷沢、宮後)等についても、市直営の外に、県とタイアップして事業を進める計画を樹てております。

漁業につきましては、漁港整備の一段階としまして出戸川河口に漁港を新設すべく必要な基礎調査を実施いたしますが、これとあわせて、漁業協同組合の合併促進にも意を用いたいと考えております。

商工関係につきましてはやはり商工団体の育成が第一でございますがこの面では昨今におきましては県内でも注目されつつある程実績があげられておりますので、更に積極的に強化策を考えて参りたいと思つております。

第四は土木についてでございます。

道路関係につきましては先ず砂利道補修は前年度の二十六%増として応急補修に備へ横断排水溝は二十ヶ所を予定し、その他改良工事も可能な限り行うことにいたしました。

橋梁関係では永年懸案でございました海軍橋を架替へることにいたしました。これに対する特定財源(起債)は予算編成上当初に計上できませんでしたが既にその獲得につきましては鋭

意努力しておる次第でございます。

都市計画につきましては街路Ⅱ21号線新設について本年度も継続実施することになり築造三二〇米を予定しております。

住宅建設につきましては建設戸数三二戸を予定し一般向第一種住宅二〇戸、引揚者向住宅第二種一二戸を夫々大近川、山田の両団地に建設する予定でございます。尚、むつ製鉄株式会社を受入体制として通称平井団地に建造する予定の二二戸は、事業認可の関途もありませんので、県の計画と即応して用地確保にとどめておきました。

第五は教育及び消防についてでございます。

本年度は第二田名部中学校と第三田名部中学校の危険校舎の整備事業を実施いたします。又、小規模校(大室平小中学校)の屋内体操場整備事業も計画しておりますが、これらに要する費用は約五千万円に達します。

教職員住宅については、昭和三十八年度にひき続き十戸建設いたします。

その他科学教育振興のため、理科、技術家庭科、教材の充実をはかり、又学力向上のために各教科、研究サークルの健全なる育成強化に努める一方、青少年、婦人団体の指導育成に努力したい所存です。

更に高体連、県民体育大会の受入体制にも万全を期さなければなりません。先般日本漕艇協合理事長外中央並びに県の役員が数名当市に現地視察に参り、四十一年の高体連ボートの部が当市で開催することにつきまして内諾を得ましたの

で、大いに意を強うしております。総合グラウンドにつきましては、その財源として交付公債等が考慮されておりますが、土地の選定につきましてもは県の関係機関並びに上部団体に一任したいが、勿論、市の関係者の意向を十分に反映するつもりであります。

次に消防関係でございますが、本年度は諸施設の整備に力を入れたいと思つております。

次に企業局について若干申し述べますと、宅地造成につきましては、最近の需用が日ごと増してありますが都市計画の基本線に添うて造成事業を進めて参りたいと思つております。又水道事業におきましては本年度より向う五ヶ年計画がすでに樹立されておりますが、企業債の見通しも明るくなつておりますので、計画通りに事業実施いたす考えでございます。

以上をもちまして三十九年度の基本的施策を述べましたが、冒頭、私が申し上げました如く、本年度からはむつ市は新しい段階に入つたのでございまして、むつ製鉄株式会社の一つをとらえてみましても、あるいは財政再建達成のための諸条件を一つづつ考慮に入れましても、一筋縄で簡単に解決できるものはいくまにもないのをごいましてや、この苦難を突破し少しでもむつ市を前進させるためには一体何が必要であるかということをお互いに理性の灯をかざして考えてみなければならぬと存するのでございます。そして、このような考えにいたる時、最も肝要なものは住民の大同団結ではなから

一般会計歳入歳出予算

歳入

| 款 | 項 | 金額千円 |
|---------------------|---------------------|----------------|
| 1、市 | 税 | |
| | 1、市町村民税 | 49,360 |
| | 2、固定資産税 | 44,231 |
| | 3、軽自動車税 | 2,415 |
| | 4、市たばこ消費税 | 20,504 |
| | 5、電気ガス税 | 9,972 |
| | 6、釧産税 | 350 |
| | 7、木材引取税 | 1,693 |
| | 8、都市計画税 | 3,291 |
| 2、国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 1、国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 3,543 |
| 3、地方交付税 | 1、地方交付税 | 154,000 |
| 4、分担金及び負担金 | 1、負担金 | 2,024 |
| 5、使用料及び手数料 | 1、使用料 | 5,958 |
| | 2、手数料 | 2,764 |
| 6、 | 1、国庫負担金 | 80,983 |
| | 2、国庫補助金 | 35,325 |
| | 3、委託金 | 1,181 |
| 7、県支出金 | 1、県負担金 | 1,178 |
| | 2、県補助金 | 9,590 |
| | 3、委託金 | 1,870 |
| 8、財産収入 | 1、財産運用収入 | 307 |
| | 2、財産売却収入 | 35,004 |
| 9、寄附金 | 1、寄附金 | 853 |
| 10、繰入金 | 1、基金繰入金 | 9,000 |
| 11、諸収入 | 1、延滞金加算金及び過料 | 550 |
| | 2、市預金利息 | 500 |
| | 3、交付金元利収入 | 8,403 |
| | 4、雑入 | 34,002 |
| 12、市債 | 1、市債 | 34,600 |
| 歳入 | 合計 | 552,851 |

歳出

| 款 | 項 | 金額千円 |
|-------------|------------|----------------|
| 1、議会費 | 1、議会費 | 12,814 |
| 2、総務費 | 1、総務管理費 | 47,689 |
| | 2、徴税費 | 13,323 |
| | 3、戸籍住民生費 | 7,232 |
| | 4、選挙費 | 1,892 |
| | 5、統計調査費 | 1,140 |
| | 6、監査委員費 | 1,190 |
| 3、民生費 | 1、社会福祉費 | 15,757 |
| | 2、児童福祉費 | 16,588 |
| | 3、生活保護費 | 93,724 |
| 4、衛生費 | 1、保健衛生費 | 7,525 |
| | 2、清掃費 | 5,455 |
| 5、労働費 | 1、失業対策費 | 10,010 |
| | 2、労働諸費 | 55 |
| 6、農林水産業費 | 1、農業費 | 19,410 |
| | 2、林業費 | 2,820 |
| | 3、水産業費 | 371 |
| 7、商工費 | 1、商工費 | 11,256 |
| 8、土木費 | 1、土木管理費 | 5,048 |
| | 2、道路橋りょう費 | 16,128 |
| | 3、河川費 | 96 |
| | 4、港湾費 | 66 |
| | 5、都市計画費 | 10,875 |
| | 6、住宅費 | 32,749 |
| 9、消防費 | 1、消防費 | 27,024 |
| 10、教育費 | 1、教育総務費 | 8,356 |
| | 2、小学校費 | 31,204 |
| | 3、中学校費 | 63,629 |
| | 4、社会教育費 | 6,358 |
| | 5、保健体育費 | 4,360 |
| 11、公債費 | 1、公債費 | 30,400 |
| 12、諸支出金 | 1、普通財産取得費 | 824 |
| 13、予備費 | 1、予備費 | 1,500 |
| 14、歳入欠かん補填金 | 1、歳入欠かん補填金 | 45,983 |
| 歳出 | 合計 | 552,851 |

うかという結論に達せざるを得ないのであります、

私自身四万市民の心からなる叫びとその願望を心とし

その旨を体し先頭に立つて進むことを敢えてここに披

歴したいと存する次第でございます。

国保会計歳入歳出予算

(歳入)

| 款 | 項 | 金額千円 |
|-------------|-----------|---------------|
| 1、国民健康保険税 | 1、国民健康保険税 | 22,248 |
| | | 22,248 |
| 2、使用料及び手数料 | 1、手数料 | 60 |
| | | 60 |
| 3、国庫支出金 | 1、国庫負担金 | 34,728 |
| | 2、国庫補助金 | 24,837 |
| | | 9,891 |
| 4、県支出金 | 1、県補助金 | 67 |
| | | 67 |
| 5、繰入金 | 1、積立金繰入金 | 900 |
| | | 900 |
| 6、諸収入 | 1、延滞金及び過料 | 244 |
| | 2、雑入 | 241 |
| | | 3 |
| 歳入合計 | | 58,247 |

(歳出)

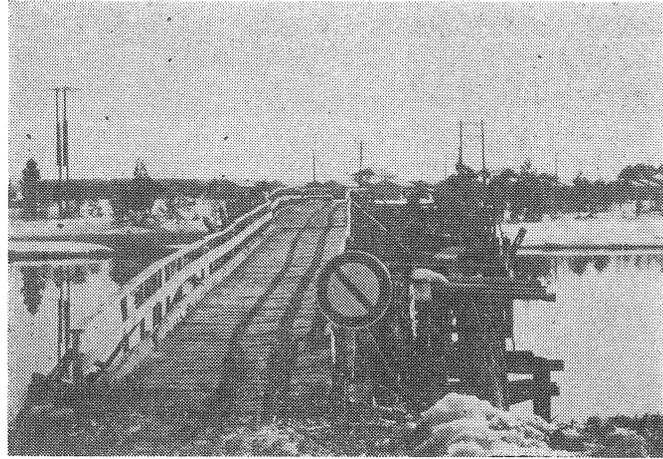
| 款 | 項 | 金額千円 |
|-------------|--------------|---------------|
| 1、総務費 | 1、総務管理費 | 4,487 |
| | 2、徴税費 | 3,741 |
| | 3、運営協議会費 | 604 |
| | 4、趣旨普及費 | 87 |
| | | 55 |
| 2、保険給付費 | 1、療養諸費 | 49,301 |
| | 2、助産諸費 | 48,197 |
| | 3、葬祭諸費 | 840 |
| | | 264 |
| 3、保健施設費 | 1、保健施設費 | 2,559 |
| | | 2,559 |
| 4、公債費 | 1、一般公債費 | 330 |
| | | 330 |
| 5、諸支出金 | 1、償還金及び還付加算金 | 1,053 |
| | 2、基金出資金 | 1,051 |
| | | 2 |
| 6、予備費 | 1、予備費 | 517 |
| | | 517 |
| 歳出合計 | | 58,247 |

オンボロ橋よ サヨウナラ

年内に新設工事

ながらく利用者各位に御迷惑をおかけして参りました名所の海軍橋も今年中に別れすることになります。さる三月の定例会で昭和

三十九年度予算に同工事費が計上され、可決されました。早急着工事来るよう、目下建設課に於いて、諸般の手續がなされております



工事中は各位に御不便をおかけすることと思われまが何分の御協力を願います。

税の相談は

納税者のご便宜をはかるため、税務署と県税事務所及び市役所の三者で毎月十五、二十五日に市役所相談室において納税相談日をつけております。税についての御相談は御利用下さい。なお、当日が休日のときは翌日となります。

国保 保険証の検認はお早く

市では、三月六日から三十一日までの間、国民健康保険の保険証の検認を実施して来ましたが、検認を受けない方が沢山あります。

ないときは、印鑑の届出している二人の保証人の印鑑が必要です。

検認を受けていない保険証は、四月一日から無効です。病院にかかったときは治療代の全額を支払わなければなりません。まだ、検認を受けていない方はお早くお受け下さい。市役所市民課で行つてお

ります。
印鑑の届出は本人で都合が悪く本人が来られ

昭和39年4月1日現在

むつ市登録人口

総人口 42,316人
男 20,229
女 22,087
世帯数 10,153

昨年^①の時間及び風速別発生状況

自S38、1、1
至S38、12、1

②表

| 時間別 | 件数 | 風速S/m | 件数 |
|-------|----|-----------|----|
| 0～4 | 2 | 0.3～1.5 | 3 |
| 4～8 | 1 | 1.6～3.3 | 13 |
| 8～12 | 4 | 3.4～5.4 | 2 |
| 12～16 | 6 | 5.5～7.9 | 1 |
| 16～20 | 3 | 8.10.7 | 1 |
| 20～24 | 4 | 10.8～13.8 | 0 |
| 計 | 20 | | 20 |

覚知別焼損状況

自S38、1、1 至S38、12、31

| 覚知方法 | 件数 | 焼損面積 ^{m²} | 1回当り 焼損面積 | 損害見積額 | 1回当り 損害額 |
|--------|----|-------------------------------|--------------------------------|----------|-------------|
| 119番 | 5 | 179.75 | 35.75 ^{m²} | 974,000円 | 194,800円 |
| 一般加入電話 | 9 | 3042.35 | 338.03 | 1098,500 | 122,050 |
| 望楼 | 5 | 322.9 | 64.58 | 2753,800 | 550,760 |
| 事後問知 | 1 | 39.6 | 39.6 | 83,000 | 83,000 |
| 計 | 20 | 3583.6 | 179.18 | 4909,300 | 245,500 |

望楼発見及び一般加入電話で通報された時は1回当りの焼損面積及び損害額が他に比べて倍以上の数字を示しておりますので早期通報の必要性が痛感いたされます

電話通報は 田名部地区では「119」番へ「何処何処火災」と大湊地区では「電話局」へ「何ニ何ニ火災」と通報願います。

『無火災の街にしよう』

◎ 当市の火災発生状況は次のとおりであります むつ市の過去3年間の火災と前年との比較

①表

自S38、1、1 至38、12、31

| 種別 | 単位 | 38年度 (A) | 37年度 (B) | 36年度 | 前年比較 | |
|------|----|-------------|-------------|-------|---------------|-------------|
| | | | | | (A-B)= (C) | 増減率% C/B |
| 建物火災 | 件 | 20 | 23 | 44 | △3 | △13 |
| 損害額 | 千円 | 3,909 | 5,624 | 9,252 | △1,715 | △30 |

以上のように火災発生件数及び損害額は年々減少しております建物火災の殆どはボヤのうちに消し止めておりますのでこれは予防行政の推進と俟つて市民の皆さんの警火心の現れであり早期通報の協力の賜物であります。

以上のように発生七時間が朝の八時から晩8時頃までが65%を占めておりこれは日中の忙しさに取紛れ或いは誰かが居るといふ気易さと一寸の油粉からと思われず。
なお風のない日が90%の発生を見ていることは拡大危険性と反対の気象状況であり、これらもまだ不慮の注意心の欠如によるものと思ひます。

まち
火災のない市にしよう

これからがシーズン？です

火事は心の油断から……

これからは火災の起りやすい時期です。ひとりひとりがよく注意し火災を防止しましょう。

次の表はむつ市の火災発生状況を示したものです。

- ①表 この表は過去三年間の火災前年との火災を比較したものです件数及び損害額とも年々減少しております。
- ②表 この表は昨年^①の時間別、風速別発生状況ですが朝の八時頃より晩の八時頃までが多く又風の無い日が非常に多いことはちよつとの油断からであるものと思われず。
- ③表 この表は原因別発生状況ですが95%までが不注意によるものです。
- ④表 この表は覚知別焼損状況ですが望楼発見及び一般加入電話で通報された時は焼損面積及び損害額等が他の倍以上となつております。

以上の表が示すように火災防止にはひとりひとり注意心と早期通報の必要性が痛感されます。

火は私たちの生活には無くしてはならない利器ですが要は火を取り扱う人の注意心であり『利器変じて恐器』とならないよう充分注意いたしましょう。

新路線工事にかゝる



むつ市都市計画は昭和三十七年三月一日計画の決定がなされ、昭和三十七年六月十五日Ⅱ21号線の事業実施の決定を受け、目下実施中でありませう。

実施路線はⅡ等2類1号線本町浜町通り線延長六〇〇米(本町大橋より消防署前をぬけ、監督署、配電会社裏側を通り県道むつ川内線に税務署下附近で連絡)で昭和三十七年度より昭和四十年年度まで四ヶ年の予定で、中員十六米歩車道を区別した街路で、終点より消防庁舎間の用地売却を終了一部築造にかかつて居ます工事中の事で何かと市民各位に御不自由を御かけ致す事もあるかと思いますが何分の御協力をおねがいする次第です。

二月 宇田 岡田春樹さん
長女千歳

二月 田名部 新町
工藤勝義さん
長男克真

二月 川守 泉田昌国さん
長女紀美江

◎弱い赤ちゃんを丈夫に育てたお母さん代表
川守 佐藤あいさん

◎準優良児

大瀬 秋田和子さん

◎優良児

三月 品ノ木柿崎鉄男さん
長男悟

三月 大湊 新町
坂下宗祐さん
長女佳奈恵

三月 城ヶ沢吉田克巳さん
二女貴久子

四月 大近川久保英一さん
長男敏幸

四月 田名部 新町
川西良雄さん

五月 小川町工藤一男さん
二男伸二

五月 川守 祐川謙治さん
長男雅俊

七月 下北佐藤健太郎さん
長男健次

八月 横迎町山本松巳さん
二男聰

十月 城ヶ沢工藤隆久さん
長男徹

十月 鳥沢 栗橋欣一さん
長女千鶴子

十一月 大近川森師憲さん
長男栄

十一月下町大山平八郎さん
長女礼子

十一月小川町村木英逸さん
長女英子

十二月 奥内谷川松之さん
長男順一

十二月 下町 大西怒さん
二男芳樹

十二月 大湊 新町
佐々木敬二さん

一月 川守 武井和夫さん
長女依子

健康優良児を表彰

昨年春、秋に行われた赤いやんコンクール入賞者の表彰式が去る三月二十六日、市集会所で行なわれた。

この日表彰されたのは優良児二十五名と準優良児二十三名に未熟児を丈夫に育てた御両親二組でした。
尚39年度の春季赤いやんコンクールは市内七ヶ所で四月下旬に行なう予定です。該当者は三十八年三月一日より同年八月三十一日まで生まれ赤ちゃんです。
尚、市内居住者は住民登録もれで通知の届かない該当者でも参加して下さい。

◎優良児

三月 赤川 杉沢道雄さん
長男暢也

三月 柳町 中島政雄さん
長女純子

田名部 新町
吉田和雄さん

長男浩一

四月 奥内 中村保男さん
長女令子

五月 柳町坂井孝一郎さん
長男健一

五月 上町 吉岡政和さん
長女恵理

六月 小川町四ツ谷勝太郎さん
二男秀樹

六月 川守 青木一郎さん
長女美枝子

七月 土手内上路和明さん
三男和広

七月 小川町川口宏二さん
長女紹子

八月 田名部 新町
東幸一さん

八月 海老川 川口巖さん
長男利明

八月 本町 石田茂さん
長女美奈子

九月 栗山 福田幸男さん
長男憲久

九月 福田幸男さん
長女節子

十月 山田田中金三郎さん
二男浩二

十月 田名部 新町
相馬清志さん

十一月 柳町斎藤鉄男さん
二女志麻子

十一月 柳町中島政明さん
長男博昭

十一月 近川佐々木博成さん
二女真紀子

十二月 大湊 新町
長女かおる

十二月 大湊 新町
神守さん

一月 田名部 新町
二男英司

山本清美さん



一月 大近川平野進一さん
二女真紀

二月 近川 成田武美さん
二男昭義

二月 柳町 山崎富夫さん
長男信一

二月 大近川真野弘行さん
長女英子
以上二十三名

街路灯断心球の取替 についてお知らせ

街路灯断心球の取替は、今まで市役所で取替用電球を渡し、東北電力株式会社むつ営業所へ取付申込し点灯するようにいたして居りましたが、今度同社の御協力により直接同社へ取替申込み下されば、係員が電球を持参し、取替して下さいるようになります。従って今までのように、市役所へ電球を受取りに来る必要はありません。

なお、取替受付は、左記のとおりです。

- 一、むつ市大字田名部地区の方は
東北電力(株)むつ営業所
- 二、むつ市大字大平、大湊地区の方は
大湊散宿所
- 三、むつ市大字関根地区の方は
大畑散宿所
- 四、むつ市大字奥内地区の方は
近川散宿所
- 五、むつ市大字城ヶ沢の内城ヶ沢新城ヶ沢、宇曾利川地区の方は
新城ヶ沢神商店
- 六、むつ市大字城ヶ沢のうち角違地区の方は
角違瀬川商店

転出証明書をもらう

ときは米穀通帳を

春は、転勤、就職、進学
の季節ですので、転出証明
書をもらうため、たくさん

の方が、市役所にお出でになります。通帳を持ってこなかつたり、古い通帳を持つてくる方があります。このような方には、転出証明書が発行できません。通帳はお忘れなく持つてきて下さい。新しい通帳は、登録してあるお米屋さん

建物等は届出してから

近年建設ブームにのつて家など建物を建てられる方が多くなりましたが、正規届出をしないで工事している方が多いので次の届出してから工事して下さい。

建築物を十平米以上新築増築、改築、移転、用途変更など大規模な修繕や模様替をする場合はあらかじめ建築主事へ建築物確認申請書を出し、確認を得てか

あります。
お米を国に売渡した農家や、一年間食べるお米をつくつて居る農家の方が、転出証明書をもらうには、お米屋さんにお米を売つた証明書(米穀購入証明書と言つて、近くのお米屋さんに関ければ分ります)を必ず持つて来て下さい。(今年の十月三十一日まで食べるお米を持つて行くときは、この証明書はいりません)

建物等は届出してから

ら工事に着手しなければなりません。又工事が完成した時は工事完了届を提出する事になっております。

市民の方でこれから家などを建てられる方は、是非確認申請書を提出して下さい。なお、確認申請書を提出し確認を得ておきますと、建築物を登記する際に手数料が割引される事になっており

ます。
建築物確認申請書類は、左記のとおりです。

記

1. 建築物確認申請書(正副) 三部
 2. 建築工事届一部
 3. 平面図、配置図、付近見取図各三部
 4. 地目証明書一部(但し新築の場合のみ)
 5. 確認手数料として「青森県収入証紙」を添付して下さい。
- 二、書類提出場所
市役所建設課まで
なお、右確認申請書用紙は市役所窓口にて用意してありますので御入用の時は、申し出下さい。又右の事でおわかりにならない事、御相談したい事がありましたら市役所建設課へ、お問合下さい。

市役所の内部変る

去る三月の定例会において市役所内部の機構が次のように変りました。

